

危険物新聞

第 574 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集人 宮 崎 正 也
発行人

大阪市西区新町1丁目5番7号
四つ橋ビル

TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1部 60円

第 3 回 危険物取扱者試験 12月 9 日(日)、府大で

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成13年度第3回危険物取扱者試験を12月9日(日)、堺市内の大阪府立大学で次のとおり実施します。

試験日	12月9日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付日	11月13日(火)、14日(水)、15日(木)
願書受付場所	(財)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-2-22、NSビル9F TEL06-6941-8430

※試験当日の会場集合時間は次のとおりです。
・午前……9時30分(試験開始は10時より)
・午後……1時(試験開始は1時30分より)

[受験資格について]

(甲種) (イ) 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者。

(ロ) 高専・短大及び大学で、化学の授業科目を、15単位以上取得した者。(学生でも可)
(ハ) 乙種免状交付後、2年以上危険物取扱の実務経験者。

(乙種) 受験資格の制限はありません。

(丙種) 受験資格の制限はありません。

準備講習会は、府下8会場を実施 甲種及び乙種4類について

受験準備講習会は、甲種、乙種4類について府下8会場で行ない、講習会受付は別掲(8頁参照)のとおり実施します。

今回は、丙種及び乙4日曜コースについての講習会は実施しません。(次回、第4回：H14年2月期の試験に際して実施の予定。)

土曜コースは電話予約を

乙種4類土曜コースは、希望者が多数のため、電話予約による受付を実施しています。

受講希望者は、電話(06-6531-9717)で、11月13日までに予約して下さい。(ただし、満席になり次第締切りさせていただきます。)

なお、今回は、乙種日曜コースは実施いたしません。

H&H
ハツタ

HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社 〒573-1132 大阪府枚方市相模田3-5 TEL. (072) 656-1281
東京本社 〒106-0012 東京都港区芝大門2丁目8-7 TEL. (03) 3434-4841

原点はロスフリーベンションです。



ハツタは、あらゆるセーフティニーズに
おこたえする企業をめざします。

頑固な夢が
そこにある。

危険物規制の動向

平成12年中
危険物に係る事故の概要

消防庁危険物保安室

平成12年中(平成12年1月1日～平成12年12月31日)に発生した危険物に係る事故について、各都道府県からの定期報告をもとにとりまとめたので、その概要を紹介する。

1 危険物施設の状況

平成12年3月31日現在における危険物施設の総数は、54万6,043施設(設置許可施設数)であり、許可区別にみた施設数は図1のとおりである。

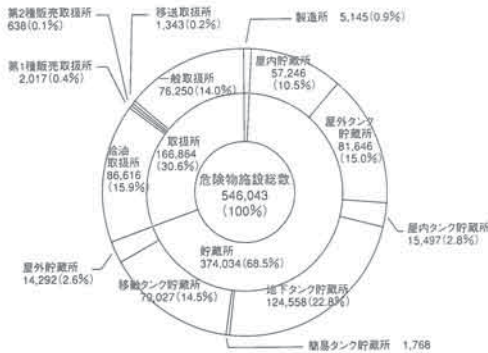


図1 危険物施設の許可区分構成比

2 危険物施設における事故の状況

平成12年中に発生した危険物施設における事故は、623件となっている。このうち、火災は194件、漏えい事故は317件、その他の事故(火災、漏えいを伴わない危険物施設の破損等)は112件となっている。

これらによる被害は、火災によるものが死者6人、負傷者60人、損害額27億4,431万円、また、漏えい事故による死者は3人、負傷者42人、損害額5億2,982万円となっている。

地震による事故を除く危険物施設における火災及び漏えい事故の発生件数の推移をみると、昭和50年代中頃からおおむね緩やかな減少傾向を示していたが、ここ数年増加傾向に転じてきている。(図2参照)

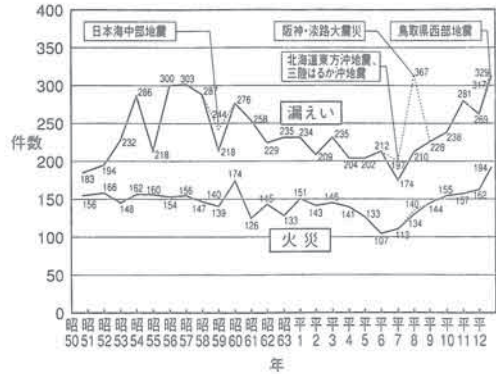


図2 危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移

(1) 危険物施設の火災

危険物施設区別の火災に発生件数は、一般取扱所が111件、給油取扱所が42件、製造所が29件の順となっている。

(図3参照)

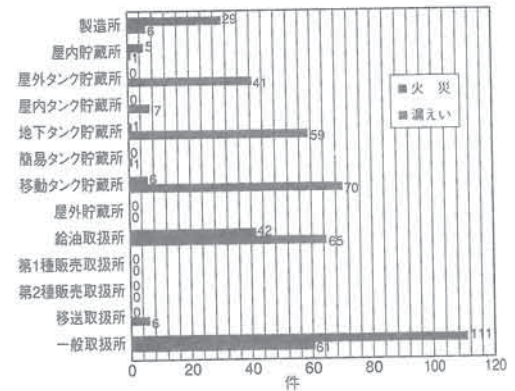


図3 危険物施設における火災・漏えい事故発生件数

(2) 危険物施設の漏えい事故

危険物施設区別の漏えい事故の発生件数は、移動タンク貯蔵所が70件、給油取扱所が65件、一般取扱所が61件の順となっている。(図3参照)

3 危険物施設の事故の原因

(1) 危険物施設の火災発生原因

危険物施設における火災の発生原因は人的要因が130件(67.1%)と、最も多くなっている。(図4参照)

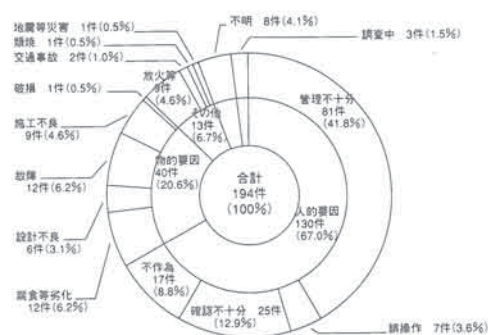


図4 危険物施設における火災発生原因

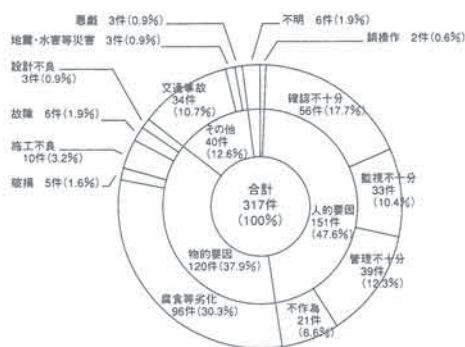


図5 危険物施設における漏えい事故発生原因

着火原因は、静電気火花が29件（14.9%）で最も多く、次いで過熱着火24件（12.4%）、裸火23件（11.9%）、高温表面熱23件（11.9%）となっている。

さらに、出火原因に関係した物質についてみると、194件の火災のうち117件（60.3%）が危険物が出火原因物質となっており、このうち106件（90.6%）が第4類の危険物で占められている。危険物の品名別では、第1石油類が50件で最も多く、次いで第3石油類27件、第2石油類13件の順となっている。

(2) 危険物施設の漏えい事故発生原因

危険物施設における漏えい事故の発生原因は、人的要因が151件（47.6%）と最も多くなっている。発生原因を個別に見ると、腐食等劣化によるものが96件（30.3%）と最も多く、次いで確認不十分によるものが56件（17.7%）、管理不十分によるものが39件（12.3%）となっている。（図5参照）

4 危険物施設以外の危険物に係る事故

無許可施設において、火災は9件発生し、被害は、負傷者4人、損害額は4億9,061万円となっている。また、漏えい事故は5件発生し、死傷者はなく、損害額は5万円である。

危険物運搬中においては、火災は7件発生し、被害は負傷者2人、損害額8,272万円となっている。また、漏えい事故は26件発生し、被害は負傷者7人、損害額340万円となっている。

(提供 助全国危険物安全協会)

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(6358)9467(代表)



株式会社技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎6358-9467-8

安全への道 7

「防ごう バルブの誤操作」

三村 和男

化学装置における爆発・火災および漏洩事故の中でバルブに起因するものが多い。例えばドレン抜きバルブを閉め忘れて運転を始めたため液（ガス）が漏洩して爆発・火災になったもの、あるいは操作すべきバルブを間違え、温度、圧力が異常上昇して反応暴走に至り装置が破壊し、爆発した事故である。筆者が経験したものを含め3つの事例を紹介しよう。

(1) 事例1——新設の川崎工場（原料事情の変化によって現在は無くなった）で、キシレンの蒸留塔の洗浄を兼ねた実液で試運転中の重大ヒヤリ事例である。技術、工事担当者が立会いで液循環ラインのドレン抜きバルブ（4B）を点検した際、やってはならないことであるが、バルブを下から突いた瞬間、沸点に達しているキシレンがミス状で吹き出した。技術担当者は真青になってバルブを操作した。幸いにも閉止できた。しばらく身体の震えがとまらなかつたバルブ操作の基本を忘れていた一例である。筆者は防災スタッフとして応援に行っており、パトロール中たまたま現場に居合せた。（1970年）

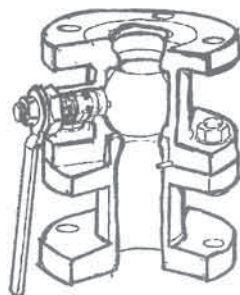
(2) 事例2——プロピレンの重合プラント（千葉）で、停電時の緊急処置を行う際、現場の中間パネルからのバルブ操作を誤ったため、重合槽から全量のヘキサン溶媒等が噴出、爆発、火災になり4名が死亡した重大事故である。（重合槽の液抜き出しバルブの出側パイプが外されていた）。当初設計では、現場の中間パネルからは容易にバルブ操作ができないシステムになっていたが、度重なる詰り洗浄や修理のためかそのシステムの機能を殺してしまっていたため中間パネルからもバルブ操作ができるようになっていた。停電で照明も不十分で、かつ慌ていたのであろう。

(3) 事例3——LPG貯槽（約20m³）内の残留LPGを処分するための臨時配管を行う際、ボール形ドレン抜き出しバルブ（カット参照）の出側の配管フランジを外すところを誤ってバルブ本体結合フランジを弛めてしまった。そのためバルブの気密性が損

われ約5トンのLPGが漏洩した事故である。（1980年）

これらの事故は20～30年前のものであるが、今日でも起こり得るものである。

このようなバルブ誤操作について、慶応大学名誉教授林喜男氏（システム、人間工学専門）は次のように分析されている。



ボール形ドレン抜きバルブ

誤操作の内容のワースト1は「すべき操作をしなかった」41%、次いで「正しい操作をしたがバルブに欠陥があった」20%「別のバルブを操作した」が9%となっている。また、誤操作の原因について、①バルブの操作方向の表示がなかった。②類似バルブが接近しているため間違いやすかった。③バルブ操作が複雑すぎた、④バルブ欠陥の点検整備不良が主要な原因であった。

さらに筆者が強調したい重要なことは、「すべき操作」が何故できなかったのか、「別のバルブ」を何故操作してしまったのかであり、誤操作の背後にある設備設計、管理上の問題について追究することである。

化学プラントにおける配管、バルブが極めて重要な要素であることはいままでもない。バルブ1つでも操作する側の立場で設計すべきである。設計者に怒られるかも知れないが、意外と無神経な設計があるように思われる。一方、操業側にも問題があり、使用頻度は少いがあれば便利だからとバルブを要求するケースである。その結果、バルブ数が増え、ひいては誤操作につながり易いことも考えねばならない。

誤操作の防止を人間の注意力だけに依存することに限界があり、できる限り設計面での配慮が必要である。通常人間であれば誰もがそうするであろう自然さの原則にのっとった配置、構造を検討して欲しい。

一方、管理面については、バルブの操作手順が決まてなかったり、あいまいであったりすると誤操作が起こりやすくなる。必ず操作手順を決め、教育訓練によって徹底するとともに、バルブ操作の前には、意思の目（問題意識を持った目）で確認することが肝要である。

今後ともバルブの誤操作情報を収集、共有化し、それらの教訓を生かしていただくことを切望する次第である。

参 考

平成12年度 都道府県別危険物取扱者試験結果

(甲種・乙種4類・丙種)

都道府県	種 別	甲 種			乙 種 4 類			丙 種		
		受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)
北 海 道		276	66	23.9	18,160	5,532	30.5	6,098	3,497	57.3
青 森		107	28	26.2	6,604	1,534	23.2	2,685	1,358	50.6
岩 手		63	19	30.2	6,142	1,604	26.1	3,777	1,993	52.8
宮 城		192	64	33.3	8,655	2,374	27.4	1,893	1,063	56.2
秋 田		100	33	33.0	5,004	1,222	24.4	1,676	754	45.0
山 形		102	25	24.5	4,550	1,366	30.0	1,906	981	51.5
福 島		318	68	21.4	9,789	2,492	25.5	2,441	1,066	43.7
茨 城		718	250	34.8	8,191	2,118	25.9	1,323	628	47.5
栃 木		222	54	24.3	7,205	2,258	31.3	1,610	871	54.1
群 馬		378	88	23.3	7,582	2,611	34.4	1,142	692	60.6
埼 玉		756	317	41.9	5,583	2,239	40.1	970	693	71.4
千 葉		969	291	30.0	7,703	2,598	33.7	979	465	47.5
東 京		2,199	905	41.2	26,699	13,391	50.2	1,860	1,195	94.2
神 奈 川		1,305	504	38.6	7,731	2,837	36.7	1,982	1,097	55.3
新 潟		251	71	28.3	7,826	2,555	32.6	2,326	1,004	47.0
富 山		388	122	31.4	4,206	1,274	30.3	1,481	898	60.6
石 川		125	42	33.6	4,699	1,313	27.9	541	299	55.3
福 井		163	46	28.2	3,660	1,293	35.3	1,427	835	58.5
山 梨		90	30	33.3	2,375	742	31.2	862	521	60.4
長 野		157	54	34.4	7,126	2,261	31.7	1,825	957	52.4
岐 阜		260	88	33.8	8,209	2,349	28.6	1,342	710	52.9
静 岡		474	147	31.0	11,219	3,478	31.0	2,563	1,464	57.1
愛 知		942	281	29.8	20,244	6,552	32.4	6,255	3,522	56.3
三 重		542	158	29.2	6,748	2,173	32.2	772	408	52.8
滋 賀		315	114	36.2	4,585	1,422	31.0	1,388	721	51.9
京 都		273	92	33.7	5,044	1,834	36.4	1,196	671	56.1
大 阪		1,515	683	45.1	14,184	5,966	42.1	3,340	2,062	61.7
兵 庫		800	332	41.5	15,135	4,877	32.2	1,620	893	55.1
奈 良		100	34	34.0	2,406	779	32.4	621	328	52.8
和 歌 山		173	48	27.7	2,835	958	33.8	481	266	55.3
鳥 取		78	17	21.8	1,723	654	38.0	378	224	59.3
島 根		31	8	25.8	2,652	819	30.9	658	376	57.1
岡 山		621	168	27.1	7,190	2,015	28.0	1,378	537	39.0
広 島		436	137	31.4	8,198	2,479	30.2	1,900	875	46.1
山 口		421	126	29.9	7,596	2,448	32.2	1,249	539	51.2
徳 島		136	48	35.3	2,648	768	29.0	292	172	58.9
香 川		69	23	33.3	2,971	907	30.5	1,060	612	57.7
愛 媛		243	62	25.5	4,347	1,388	31.9	816	379	46.4
高 知		42	7	16.7	2,395	687	28.7	501	250	49.9
福 岡		490	133	27.1	14,178	4,700	33.1	1,878	928	49.4
佐 賀		104	18	17.3	3,716	1,187	31.9	1,508	858	56.9
長 崎		58	14	24.1	5,468	1,596	29.2	1,219	637	52.3
熊 本		174	54	31.0	6,853	2,258	32.9	2,645	1,309	49.5
大 分		234	39	16.7	4,943	1,218	24.6	968	445	46.0
宮 崎		130	36	27.7	5,245	1,473	28.1	1,155	527	45.6
鹿 児 島		55	25	45.5	7,805	1,995	25.6	2,467	983	39.8
沖 縄		102	31	30.4	4,676	1,280	27.4	1,002	381	38.0
全 国		17,697	6,000	33.9	342,703	111,874	32.6	79,456	42,134	53.0

保安講習について (H13.11.8~H14.2.18)

この講習会は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者(危険物保安監督者も含む)は、定められた期間内に受講しなければならないことになっています。

また、定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内(ただし、免状を取得した日、または前回講習会を受講した日から3年以内)となっています。(規則第58条の14)

1. 受講手続の要領について

① 予約申込書(所定の往復ハガキ:府下各消防本部予防課又は消防署予防係で配布、ただし出張所には置いてないことがあります。)に、希望する会場等を記入して、郵送して下さい。

ただし、1事業所において、受講者が複数の場合、封筒で一括して送付し、また、その時は返信用角封筒(切手貼付)を同封して下さい。

② 後日、受講申請日、申請場所、講習日等を指定して、返信ハガキ(申請書)で通知します。(通知は、おおむね受講日の3週間くらい前に郵送予定)

③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書(返信ハガキ裏面)に受講手数料(4,700円の大阪府証紙:申請場所で発売)を貼付して、申請して下さい。
申請手続きを終了すると、受講券及びテキストを交付します。

④ 申請受付後は、いかなる理由があっても手数料、提出書類は一切返却できません。

2. 受講について

- ① 講習当日、本人が受講券・テキスト・筆記用具及び免状を持参し、所定の講習を受講して下さい。
- ② 受講終了者には、免状に受講済印を押印し交付します。
- ③ 講習時間は3時間です。(開講時間は、講習会場により若干異なります。)

3. 問合せ先

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋ビル)
財大阪府危険物安全協会 TEL05-6531-9717

危険物取扱者保安講習日程表

◇一般の部			
回数	開催日時(予定)	会 場	所在地又は最寄駅
50	11月8日(木)午後	柏羽藤消防本部	藤井寺市青山3-613-8
51	11月20日(火)午後	富田林市民会館	近鉄・南大阪線・喜志駅
52	11月26日(月)午後	大東市消防本部	JR・片町線・住道駅
53	11月30日(金)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
54	12月4日(火)午後	大阪府商工会館	〃
55	12月5日(水)午後	吹田メイシアター	阪急・千里線・吹田駅
56	2月7日(木)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
57	2月8日(金)午後	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
58	2月12日(火)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
59	2月13日(水)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
60	2月15日(金)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
61	2月18日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。

(開講時間は、講習会場によって若干異なります)

注2. 会場欄中*印の会場は駐車可。(堺市民会館は有料)

時代をリードする
アクション&ハイテクノロジー

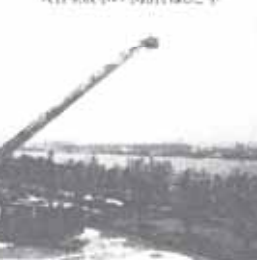
SUPER GYRO LADDER ACT

先端開折はしご車 MLJS4-3D
高所等での消火・救助活動をサポートする
先端開折はしご車開折する両断的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT

水路付はしご車 MLGS4-30W
高所等での消火活動に威力を発揮する
大容量放水の水路付はしご車



MORITA

NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車
MQA2-22



「省力化合格機種」

大型化学車
MC-BC



泡原濃縮車

〒544-8585 大阪市生野区小国東5丁目1番20号
Tel.06-6756-0110 Fax.06-6754-3461
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 和歌山

株式会社モリタ

免状の書換・再交付は 消防試験研究センターへ

危険物取扱者免状の記載事項に変更を生じた場合や免除の紛失等による再交付の申請につきましては、「危険物の規制に関する政令」第34条及び第35条で定められておりますが、下記にその概要を記載します。

(1) 免状の書換（記載事項の変更）について

事由	免状が次の事由に該当する場合 1. 本籍の変更(同一都道府県内での転籍を除く) 2. 氏名の変更 3. 写真を撮影した日から10年を経過したもの 4. 生年月日の変更
申請先	当該免状を交付した都道府県知事又は、居住地若しくは勤務地を管轄する都道府県知事
必要書類	1. 免除 2. 書換申請書 3. 戸籍抄本等 4. 写真(申請前6ヶ月以内に撮影したもの)

(2) 免状の再交付について

事由	免状が次の事由に該当する場合 1. 亡失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損
申請先	免状の交付又は書換えの処理をした都道府県知事
必要書類	1. 免状(汚損又は破損の場合) 2. 再交付申請書 3. 写真(申請前6ヶ月以内に撮影したもの)

(3) 申請手続きの窓口

上記1)、2)の申請先欄では、それぞれに定められた都道府県知事となっておりますが、実際には、その都道府県の消防試験研究センター各支部が行っており、大阪では府知事の委託を受け下記の機関が行っております。

消防試験研究センター大阪府支部
大阪市中央区谷町2-2-22(NSビル9F)
TEL 06-6941-8430

(4) 手数料、必要な書類等

申請区分	必要な書類等					手数料 (税込)
	申請書	戸籍簿謄本 又は 住民票謄本 (戸籍)	住所変更届 (戸籍)	写真		
①氏名・生年月日の書換	○	○	○	×		700円
②汚損書換え	○	○		○		1,000円
③再交付	亡失・滅失	○	×	×	○	1,800円
	汚損・破損	○	○	×	○	1,800円
同時複数申請の場合の手数料の概算	①氏名・本籍・生年月日の書換え申請と②汚損書換え申請					1,000円
	②氏名・本籍・生年月日の書換え申請と③再交付申請					2,000円

※の場合は、戸籍抄本又は住民票(本籍地記載のもの)、自動車運転免許証(変更後のもの)のいずれかが必要です。

秋の全国火災予防運動 11月9日(金)～11月15日(木)


今年も、秋の全国火災予防運動が11月9日(金)から11月15日(木)までの一週間行なわれます。

この運動は、火災の発生しやすい気候となる時季を迎える当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に、平成13年4月に新たに策定した「住宅防火基本方針」に基づき、高齢者等を中心とする死者の発生を大幅に減少させることを目指しています。



AMATO ROTEC
ヤマトロテック

かんじる しらせる けす
感知・通報・消火
・さらに…。



ヤマトロテック株式会社
本社 〒537-0001 大阪市東成区深江2-1-10 TEL: 06(6)976-0701 東京本社 〒106-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL: 03(3)446-7151 札幌支店 〒060-0001 札幌市中央区南一条西5-1-1 TEL: 011(2)833-1111

危険物取扱者準備講習 ご案内

平成13年度第 3 回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
甲 種	11月17日(土)、11月24日(土)、12月1日(土)	9時30分～16時	大阪府商工会館 (地下鉄 本町駅17号出口スグ)
乙 種 4 類	1 コース	11月26日(月)、11月27日(火)	大阪府商工会館
	2 コース	11月28日(水)、11月29日(木)	大阪府商工会館
	3 コース	11月28日(水)、11月29日(木)	堺市民会館 (南海高野線 堺東駅ヨリ8分)
	4 コース	11月21日(水)、11月22日(木)	泉佐野市消防本部 (JR・南海 りんくうタウン駅ヨリ8分)
	5 コース	11月19日(月)、11月20日(火)	河内長野ノバティホール (近鉄・南海 河内長野駅ヨリスグ)
	6 コース	11月21日(水)、11月22日(木)	茨木市福祉文化会館 (JR・阪急 茨木駅ヨリスグ)
土曜コース	11月17日(土)、12月1日(土)	9時30分～16時30分	大阪府商工会館

(注)甲種は3日間で、乙種(1コース～6コース)と土曜コースは2日間で1コースです。

2. 受付場所と受付日時

- ① 四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員出張して受付しますので、時間内をお願いします。
- ② 各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当ててしていますので、満席の際は受付ができませんからご了承下さい。
- ③ 申込手続きは代理の方でも結構です。

受 付 場 所		日 時
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅南へ5分)	豊中防火安全協会	11月1日(木) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 (JR・阪急茨木駅より12分)	茨木市災害予防協会	11月1日(木) 午後2:00～4:00
東大阪市西消防署内 (近鉄・小阪駅北へ6分)	東大阪市西防火協力会	11月2日(金) 午前10:00～11:30
守口消防署内 (地下鉄・守口駅前)	守口門真防火協会	11月2日(金) 午後2:00～4:00
岸和田市消防本部内 (南海・岸和田駅ヨリ西へ10分)	岸和田市火災予防協会	11月5日(月) 午前10:00～11:30
泉佐野市消防本部内 (JR・南海りんくうタウン駅ヨリ10分)	泉佐野市火災予防協会	11月5日(月) 午後2:00～4:00
堺市高石市消防本部内(南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会	11月7日(水) 午後1:30～4:00
河内長野市消防署 (南海・近鉄河内長野駅より約7分)		11月9日(金) 午後1:30～4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会	11月12日(月)
		11月13日(火)
2日間とも午前9:30～午後4:30 ただし、正午から40分間昼食休み		

3. 乙種4類土曜コースの申込方法

乙種4類土曜コース(定員70名)は電話(06-6531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 受講料

テキスト不要の場合は、甲種・乙種、各2,000円割引(テキストは平成13年度用改訂版を使用)

種 別	会 員	会 員 外
甲 種	16,800円	18,900円
乙 種 4 類	12,600円	14,700円
乙種4類(土曜コース)	13,650円	15,750円

(注)1、消費税込の料金です。

2、大学、高校、各種学校の学生については、学生割引として会費は会員扱いとします。(申込時に学生証を提示して下さい)